

中世曹洞宗切紙の分類試論(九)

—追善・葬送供養関係を中心として（中）—

石川力山

六 在家葬法について

次第が成立していたことは疑いない。

一方、在家葬送の事例としては、唐代の黃蘖希運が母の溺死に際して、「一子出家、九族登^レ天、若是妄語、諸仏妄言矣」²⁸⁾と法語を唱えて引導したとする伝承があるが、儀礼としての在家葬送引導は、士大夫社会との交渉が深くなる宋代以降に一般化したものと思われる。すなわち、応菴曇華（一一〇三～一二六二）の『應菴和尚語錄』卷十に、国都の留守職で資政殿大学士某甲の葬送掩土の法語として、

僧下火」「為妙禪人下火」「為仏真師下火」「為範和尚下火」「為亡

為留守枢密大資掩土

僧下火」等の挙哀・下火法語、楊岐方会（九九二～一〇四九）²⁹⁾が師の慈明和尚石霜楚圓のために行った掛真・挙哀仏事、晦堂祖心（一一〇二五～一一〇〇）の「為昇上座」と題する起龕仏事法語、吳山淨端（一一〇三〇～一一〇三）の「為超法師挙火」²⁶⁾、あるいは投子義青（一一〇三一～一一〇八二）の「為亡僧下火」²⁷⁾と題する秉炬（下炬）仏事法語等が見られ、北宋の頃には仏事

天高地厚、海闊山遙、發最上機、示真実相、故我留守枢密相公、廓頂門正眼、顯肘後靈符、以此為國為民、以此至忠至孝、可謂、大功不宰、果見作家、末後全提、十虛坐斷、無生田地、有種有收、般若舟航、有津有濟、直得高超物表、獨蹈大方、正恁麼時、且全身奉重一句作麼生道、好須雲外看、一劍倚天寒

（続藏二、二五、五、四四七c～d）

とある如きが比較的早い時期のものと思われる。この時期、太師温国公司馬光（一〇一八～一〇八六）が仏教による葬祭を批判した直後であるが、枢密相公と呼ばれるような政府高官が禅宗式の葬送を行つてゐることは注目される。ただし、仏教の伝統的な遺体の処理が荼毘に附されることであつたのに對し、枢密相公の場合は掩土、すなわち土葬の法によつていることは、中国伝統の『礼記』の「喪大記」などに基づく儒教的葬法にしたがつたものと思われる。法語の内容も、士大夫としての一生を顕彰することに終始している。その後、南宋の自得慧暉（一〇九七～一一八三）の頃になると、『自得禪師語錄』卷六には、「臨安府王常侍玉田居士下火」「興陽府尚書敏聰林居士下火」「明州太守刑仙相國祐普居士下火」等の法語がみられ、明らかに居士号を有する士大夫に対し、荼毘の法によつて葬送儀礼が執行されていることが知られる。如

淨（一一六二～一二三七）の『語錄』卷下にも、
医者下火
人間死病君能活、君死憑誰救得甦、我有單方一把火、為君燒却
藥葫蘆、某人諾活也甦也、且道以何為驗、以火打圓相云、咦、
本来面目無生死、春在梅花入画図
(續藏二、二九、三、四九〇a～b)
とあり、士大夫に限らず一般の人々に対する葬送も行われるようになつたことが知られる。そしてこれら在家者のための

葬法が、出家者、特に亡僧の葬法の援用であつたことはすでに述べた通りである。

それでは、我国における禅宗独自の葬送儀礼執行の嚆矢は何時であろうか。可能性としては道元をはじめとする初期の禅僧達の檀越に対する儀礼と思われる。たとえば道元教団の最大の檀越である波多野義重（法名如是）は正嘉一年（一二五八）二月二十三日没してゐるが、この時はすでに道元の滅後六年目である。恐らく永平寺二代懷奘（一一九八～一二八〇）によつて儀礼は執行されたと思われるが、その記録はない。また蘭溪道隆（一二二三～一二七九）を請するなどして鎌倉禪盛行の端緒を作つた鎌倉幕府五代の執權北条時頼（一二三七～一六六三）の臨終の様子は、『吾妻鏡』第五十一、弘長三年十一月二十一日の条によれば、

成対、入道正五位下行相模守平朝臣時頼、御法名道崇年三十七、於最明寺
北亭卒去、御臨終之義、着三衣袈裟上三繩床令三座禅給、聊
無動搖之氣、頌云、

業鏡高懸、三十七年、一槌打碎、大道坦然

弘長三年十一月廿二日 道崇珍重云

平生之間、以三武略而輔君、施三仁義而撫民、然間達三天意
協三入望、終焉之魁叉手結印、口唱頌而現三即身成仏瑞相、本
自権化再来也、誰論之哉、道俗貴賤成群奉拝之、云云、
(国史大系本、第四、八四九頁)

とあり、まさに禅僧の臨終儀礼であり、恐らく葬送儀礼も禅

宗様式で執行されたと思われるが、その記録は無い。次に得宗家を嗣いだ北条時宗（一二五ー一二八四）の臨終の際には、病にかかるや無学祖元（一二二六—一二八六）について剃髪受衣し死に臨んだと伝えられるが、『仏光国師語録』卷四には、

檀那法光寺殿落髮

了了知了了見、生滅根源一刀截斷、斬新風月付児孫、枝枝葉葉無辺春、

付衣

仏祖秘要、似空藏空、包裹不及、絶羅絶籠、山重重水重重、迦葉不住難足峯、

（大正八十、一七四頁c）

とあり、事実と見てよからう。そしてさらに「武州太守起龕」や「法光寺殿下火」の法語なども見られるので、⁽³¹⁾禅宗の葬儀法による儀礼が執行されたことが確認できる。しかも、剃髪・受衣を前提とする葬送儀礼は、後に一般化する禅宗葬送儀礼の典型を示すものであり、上級武士に採用された禅宗様の葬送儀礼が一般民衆に受容されていく過程が予測される。このように武家社会に受容されることにより、さらに地方の武士団に、そして一般民衆へと布及していったのが禅宗様の葬送儀礼であつたが、一方、その後百余年もすると、公卿社会、それもとびきり上流の公卿社会に禅宗様の葬送儀礼が受容されるようになつていていたことも事実である。

応永二十三年（一四一六）から翌二十四年にかけて洛東の伏見宮家には不幸が続いた。すなわち、応永二十三年十一月二十日、北朝崇光帝の皇子で、世が世なら皇位を継承したかもしない伏見宮栄仁親王（法名大通院）が六十六歳の生涯を閉じたが、次いで宮家を嗣いだ新御所治仁王も翌二十四年二月十一日に急逝、しかも葬儀の荼毘收骨の十七日、にわかに治仁王の室が子を出産したが、これが女子であつたために、急速貞成親王が宮家を継ぐことになった。かくして伏見宮貞成親王が誕生したわけであるが、このことはさらに、その子の彦仁王が後小松帝の猶子となり即位して後花園帝の誕生ということになり、伏見宮家の復権につながる。その歴史的経過は別として、この栄仁親王の葬儀や治仁王（法名葆光院）の急逝から葬儀、さらに忌日の供養仏事に関する詳細な記録が貞成親王の日記『看聞御記』の中に残つており、それはまさしく禅宗の葬送儀礼に則つたもので、治仁王の場合は十三仏信仰や『光明真言』の依用も見られるとい、当時の民間信仰的風潮も積極的に取り入れている様子が見られるので、次に多少長文になるが、『看聞御記』応永二十四年の一月から三月にかけて、適宜取捨し列挙してみる。

（一月）十一日、雨降、晚頭黒雲聳、暴雨雷鳴消肝、新主以長資朝臣、雨中御徒然也、可參之由、承之間則參、長資朝臣片時退出、御前無人、而以外被御事損軀也、一言雖被仰、言語不

聞、惄然之御式也、驚存則近衛局告之、今上鵠等面々馳參、御後を被奉抱、蘇合雖入御口、御歎をくいつめて不及呑入、右御手足不合期、中風勿論歟、三位此間在京、只今帰参、重有、長資等朝臣、寿藏主馳參、面々仰天、迷惑無極、藏光菴主被召、則參、大中風之由申、醫師心知容夜中ニ被召、然而不參、法安寺良明房被召、則參奉加持、更無言語、只悶絶之躰也、寅剋遂御閉眼畢、不及是非、上下失東西暗然也、

十二日、晴、御茶毗事事有評定、大光明寺以前之儀重疊之上、近日閑東事靜謐、無為大慶之時分、又鹿苑院主天竜寺入院旁以珍重之折節、公方様披露有憚、只蜜於々藏光菴可被執沙汰之由坊主ニ被仰之処、先領狀、但大光明寺長老可有御談合歟之由被申、仍寺へ被仰之処、長老留守也、嵯峨ニ被座云々、衣鉢侍者則嵯峨へ馳參申、長老返事之趣、公方近日披露難叶時分也、只以蜜議藏光菴可被執沙汰之由被申、仍藏光菴ニ又被仰之、今日訪申人々済々、寺菴、比丘尼等群參、入夜僧四五人參唱光明真言、抑長資朝臣内裏小番參之間、籠居不可然、仍忿退出、卅ヶ日可在京云々、

十三日、晴、寺長老御茶毘事堅被故障申、仍藏光菴御問答之処、有思案之子細之間難儀之由被申、両方故障珍事也、尊靈不運、沒後恥辱也、今夜尊躰落髮、戒師廓首座指月坊主剃手大光明寺僧也、一両人参慇仕之、有諷經、抑御位牌事如何様可申哉有沙汰、御法名許者、尋常之儀有恐歎、可奉付称号事、無左右如何之由有評定、而絶海和尚被書道号一紙、藏光菴持參、松屋云々、先以之可奉付道号之由被計申、仍此分治定了、松屋衍公尊靈ト奉書、拝見之、弥悲涙滿眼、愁歎断腸、御年齢卅

七歳也、御一瞬不幾、旧主御遺跡相続、纔一両月如夢、人間不定、今更無常被驚上下哀傷之外無他、御存生之時、絶海和尚為御弟子、御法名景衍奉号、

十四日、晴、夕雨降、乾藏主可有來臨之由以愚狀申、每事為申談也、御茶毗之儀至今日未定、計会無是非、藏光菴所存者、大光明寺可執沙汰申之条、代々儀勿論也、而藏光菴執沙汰不可然歟、但猶御事闕者、為後日支証、寺長老状被出者可執沙汰之由被申、仍長老ニ此子細申之間書状被出了、仍藏光菴被領狀申、治定了、前源宰相參、勝阿參、聊有益酌、

十五日、晴、經時朝臣、隆盛朝臣、經興等參、予未經時、經興不對面之間、重有朝臣申次、則退出、三位入道通光參、於庭上対面、則罷出、序益直參、周乾藏主、洪蔭藏主光臨、今夜御茶毗也、在弘卿尋日時、今日時戌之由勘進、秉燭之間密ニ奉盜出、自寒嚴院庭前出御、此間余庭上ニ降立、前宰相、三位、重有朝臣等候、則藏光菴へ罷向、女中対御方、近衛局、比丘尼達、局女、女官等悉參、時剋先龕前仏事、次山作所ニ御出、此時予、源宰相、三位、重有朝臣、勝阿等御共申、次茶毗念誦藏光菴主、此時雨降、面々取笠、雨猶甚降、仍念誦未終時分予帰、前源宰相、勝阿共候、則帰宅了、三品、重有朝臣留候、即成院祝着、自今夜拝導場、以新御所御方為導場引時人數被結番、寿藏主、善喜、周卿為籠僧祇候、香雲菴主、見徳房、宝嚴院、比丘尼

達兩人、其外男女結番如先度、今日以狀訪申人々、入江殿、

帥中納言、勾當局等也、深草禪衆參、

十六日、晴、正永參、御中陰之間可祇候云々、神妙也、源宰相、
勝阿退出、寺長老以衣鉢侍者被申、只今帰寺云々、深草辺寄宿、今日帰寺云々、後聞御茶、
昆遇了相待、驚入之由被申、以三位返事了、今度進退太以不可
說也、

十七日、甚雨降、今日御收骨也、依甚雨不及仏事歟、仍藏光菴
二不參、抑今上腹新御所陪妾、自去年懷妊、、產氣出來、仍產所庭田、忿退出、
酉剋御產無為也、姫宮云々、此御腹姫宮有三人、男子無御座
間無御相続之人、仍予御遺跡相続申、不慮之儀且神慮也、大
通院御存生之時、年來勵忠孝併冥伽之至也、每時蒙昧短慮之
身可相続申之条斟酌無極、然而依無其仁無力次第也、藏光菴
主有意見、鹿苑院主為弟子可受衣鉢之由被入根、公方様快然
之間、御遺跡事可被申談可有其便云々、尤可然之間面々同心
了、善喜一獻聊申沙汰、

十八日、晴、御初七日也、御仏事別而不事行、只時引人數半齊
諷經如例、藏光菴茶子一盆進之、禪啓点心分百疋進上、抑就
御頓死種々有疑殆云々、予有虛名之由三品密々語之、中々比
興不可說事也、

廿二日、晴、蔭藏主人來、今日二七日御仏事引上如形作善執行
之、抑大通院御百ヶ日來廿九日也、仍自今日七日三時勤行始
行、僧俗共行令看經、抑石見郷代官法輪五百疋進之、大通院
御訪云々、則寿藏主二被仰付、御百ヶ日施餓鬼可申沙汰云々、
廿六日、晴、三七日引上如形有御仏事、南禪寺阿榮藏主、叡藏
主等光臨、叡藏主則御帰、榮藏主暫可有御座云々、

卅日、雨降、御四九日引上榮藏主御仏事如形申沙汰、

(三月)四日、晴、五七日引上、地藏本願經奉頓写、余、椎野、

蔭藏主、三位以下書之、法安寺良明、行藏菴僧等請之、半斎、
諷經如例、寺長老以警侍者被申、鹿苑院主御受衣事催促之処、
室町殿近日伊勢八幡可有御參、下向以後可披露申之由被申云
々、前宰相以狀申、二日鹿苑院罷向之處、自触穢中參來對面

不可叶、御參宮以後可有來臨之由被申云々、將又勾當局へ御
遺跡事、虛名等事、可然之様仙洞可被申之由申遣之、

九日、晴、六七日引上、法安寺点心已下持參、半斎諷經如例、
其後懺法一座讀之、夜前モ讀之、

十三日、晴、大光明寺へ葆光院御骨奉入、行藏菴壽藏主持之奉渡、長
老以下大衆奉迎、有諷經、事儀嚴重云々、前宰相參、盃酌申
沙汰、自菊弟条々有申子細、

十五日、晴、尽七之儀結願藏光菴僧衆十人參、惣得菴主、御寮
事了籠僧等退出、隆富、正永退出、導場取破了、新御所此御方為御
位牌所、大通院御位牌同安置、為持仏堂了、大光明寺中院如
形執沙汰、今日令結願云々、燒香二參、前宰相、三位、重有、
長資等朝臣、隆富參、長老対面暫言談、抑大通院御置文正文
予未拜見間、所望披見之、將亦御所預田三木助太郎善理相伝御恩地
也、有不義事被召放了、當時指月菴、被預置了、而葆光院御菩提料所ニ大光明寺可有
御寄進之由長老被申、当座ニ無左右領狀如何之間、可思案之
由返答了、小時帰、御中陰無為無事結願珍重也、今夜食魚味
如例、殊更有一獻、前宰相、三位以下候、今上腹自產所帰参、
姫宮同入御、

(續群書類從本、六十五~七十二頁)

伏見宮家の菩提所は、伏見庄にあつた大光明寺で、現在は廃寺となつてゐるが大光明寺跡として残つております。光明・崇光両帝の陵処のある地（伏見区桃山町泰長老）とされる。⁽³³⁾恐らく天竜寺系の夢窓派の臨済宗寺院であつたと思われるこの大光明寺が、本来ならば葬儀を執行するはずであつたが、「関東事靜諍」すなわち上杉禪乗の乱が鎮まつてめでたい時分でもあり、將軍家に報ずることが憚られたために、藏光庵が執行することになった。この藏光庵は大光明寺の末庵的存在であつたと思われる。その道号松屋は、かつて絶海中津（一三三六～一四〇六）に受戒した折に授けられたものであつた。そして、十三日尊躰落髪、十五日荼毘、十七日收骨、十八日初七日仏事、二十二日二七日仏事、二十六日三七日引上仏事、三十日四七日、三月四日五七日、九日六七日、十五忌七日、位牌安置と続き、中陰の無為無事結願を喜ぶに至る。この間、五七日の忌日には『地蔵本願経』を書写しているが、これは明らかに後述する十三仏信仰に基づく写経である。その他『光明真言』の読誦供養など、注目すべき諸記載も多いが、前稿で見た『諸回向清規』記載の葬送儀礼がすでにこの時点で広く公武の間に布及していた事実を確認した上で、これらに關する切紙の紹介に移ることにする。

七、引導以前の儀礼

日本における葬送習俗や墓制に関しては、従来仏教儀礼と考えられてきた諸習俗も、宗教民俗学の立場から見ると、仏教からはみ出す部分が極めて多く、仏教以前の靈魂観や他界觀等の庶民信仰から生み出されて仏教の葬制の中に混入した部分の摘出などの作業も行われ、時には仏教的要素を故意に拒否して行われる研究もみられるが、近年はさらに仏教学と民俗学を相互に補完する形での試みも行われ始めている。曹洞宗所伝の切紙類の中にもこうした民俗的庶民信仰的諸要素は極めて色濃く見出されるが、そうした問題は指摘するに止めて、本稿の目的である切紙資料の翻刻紹介を中心以下見て行きたいが、先ず禅宗様式の葬送儀礼の中心である下炬引導儀礼が行われる以前の諸儀礼について見てみたい。

すでに先の稿で紹介したように、諸上寺切紙の中には没後直後の儀礼として、蘇生の願いをこめ、さらに死を確認することも意味すると思われる「没後換起」がある。この儀礼は民俗的には、肉体から遊離しようとする魂を、近親者がその名を呼んでもどそうとする習俗で、「魂呼ばい」と呼ばれるが、これは中国の習俗にもあり、『礼記』（喪方記第二十二）などでは「復」、『太平御覽』卷五四九「礼儀部」では「復魂」とされる儀礼である。これに類する儀礼は清規類には見出さ

れず、古い切紙資料も見当らない。

次に行われる儀礼は、剃髪・授戒であるが、これがすでに述べたように禪宗葬送儀礼の執行の前提となるもので、没後における出家・授戒作法であり、この儀礼が行われた後は、出家者の葬送儀礼がそのまま適用されることになる。先ずその典型的な例として、亡者の存在を想定して出家得度の道場を設け、導師（戒師）と教授師が、あたかもそこに出家希望者が居るかのように想定して戒を受けさるに衣鉢も授ける儀礼を示した、「没後授戒之作法」あるいは「作僧儀式」と呼ばれる切紙を、三重県広泰寺所蔵、永禄十年（一五六七）所伝のものと、永光寺所蔵、元和二年（一六一六）所伝のものの二種を掲げる。

（端裏）没後授戒之作法

没後授戒之作法

先對亡靈按椅子、中央卓棹子一脚、掛裳衣、香炉灯燭花瓶立造華灑水器入淨水置燈燭香爐間、次導師与教授師同時入道場、先導師燒香、香沈水香等、次与教授師並向椅子前同時三拜、次導師就椅子、教授師立椅子左辺、次導師取灑水器、先灑師頂上、次灑四方次亡靈亦師頂、收水器、次合掌、導師教授師同音偈唱匿音偈云、但以衆法一合而成此身、此身起時唯法起、此身滅時唯滅法、此法起時、不言我起、此法滅時、不言我滅、前念後念、念念不相對、前法後法、法法不相對、三邊、次導師拈二座具袈裟鉢孟等、教授師代亡靈頂戴一一、授持亡靈令頂戴、次亡靈令箸衣威儀、次導師說戒、說了、師教授師同時三拜、次導師、同時入導師道場、先燒香、況真緘香等也、次教授師立椅子左辺、次導師合掌唱教授、同音唱之、所謂送音之偈是也、但以衆生法、々合成此身、々起時不言我起、此法滅時不言我滅、靈前拈袈裟鉢孟、教授師代亡靈戴之、次亡靈合威儀、次導師終向椅子礼拜、出上不修正戒相、下不取邪念心、

洞家嫡々相承之時專遣為大叟伝授者也、

永祿七年卯六月朔日 授舜桂（花押）

金竜山海眼院住持融山叟（印）（印）

附与英利畢

（端裏）作僧儀式

没後授戒之作法

先對亡靈按椅子、中央卓棹子一脚、掛裳衣、香炉灯燭花瓶立造華灑水器入淨水置燈燭香爐間、次導師与教授師同時入道場、先導師燒香、香沈水香等、次与教授師並向椅子前同時三拜、次導師就椅子、教授師立椅子左辺、次導師取灑水器、先灑師頂上、次灑四方次亡靈亦師頂、收水器、次合掌、導師教授師同音偈唱匿音偈云、但以衆法一合而成此身、此身起時唯法起、此身滅時唯滅法、此法起時、不言我起、此法滅時、不言我滅、前念後念、念念不相對、前法後法、法法不相對、三邊、次導師拈二座具袈裟鉢孟等、教授師代亡靈頂戴一一、授持亡靈令頂戴、次亡靈令箸衣威儀、次導師說戒、說了、師教授師同時三拜、次導師、同時入導師道場、先燒香、況真緘香等也、次教授師立椅子左辺、次導師合掌唱教授、同音唱之、所謂送音之偈是也、但以衆生法、々合成此身、々起時不言我起、此法滅時不言我滅、靈前拈袈裟鉢孟、教授師代亡靈戴之、次亡靈合威儀、次導師終向椅子礼拜、出上不修正戒相、下不取邪念心、私、上ハ過去、下ハ未來也、亦上本心、下化相也、渠元來清淨不污染、清淨大戒、亦云、渠元來清淨不污染、

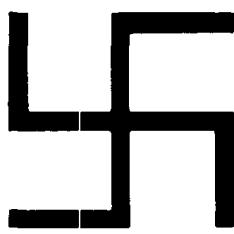
于時元和丙辰載孟春吉日

開山御在判

洞谷永光現住香良（花押）

また、亡靈の授戒に際して地蔵菩薩を中尊として勧請する切紙が江戸期のものに見られるが、これは十三仏信仰の援用によるものであることは明らかであり、恐らく中世以来の伝承を有するものと思われる。その典拠となつたものは「中峰和尚亡靈授戒之偈」とされるもので、これについても切紙の伝承があるので、慶安二年（一六四九）永光寺前住久外嬪良が花哲永春禅定門なる戒名を有する亡者に対する語を含む、永光寺所蔵の「亡靈授戒切紙」を次に掲げる。

(亡靈授戒切紙)



中峰和尚亡靈授戒之偈、奉請三界六道能

化衆生濟度地藏菩薩摩訶薩、仰願者降臨

道場授菩薩清淨大戒、大慈大悲哀愍教化、

南無帰依仏南無帰依法南無帰依僧、汝帰

依三宝前發露大懺悔、三返、

永平道元大和尚授戒偈、但以衆法合成此

身、此身起時唯法亦起、此身滅時唯法亦滅、此法起時不言我起、此法滅時不言我滅、前念後念念不相對、前法後法法不相對、
〔花哲永春禅定門〕仏果円成、今附授畢、〔花哲永春禅定門〕、
汝能諦聽々々、

忝汝具足スル処ノ仮性心ハ根本清淨本有如來也、元來無生死苦

樂邪正迷悟、雪ベキ無垢穢、可レ厭煩惱ナシ、可レ嫌穢土ナシ、
可レ樂仏土ナシ、即心即仏、當躰其盡、仏身也、住所即淨土也、永

春禪定門、何ニ因テ執著スルヤラン、只悲キハ即今ヨリ汝ガ愚

癡ト迷也、迷ガ仏土エノ隔也、余箸心ノ深カリシハ必畜生業因
也、汝因教化出離生死、愚癡迷ヲ速ニ捨テ、早可正覺者也、
悲哉、汝ガ根本ハ獨身也、愛欲妻ハ化相戲新族化縁親、愛欲姪
欲姪樂ハ有為慰、娑婆不化縁、昼間也、肉身透脱転一機位、以後
化縁愁心剎那可離脱也、根本獨身也、清淨仏也、生死去來友ナ
シ、汝必姪欲愚癡ノ迷ヲ頓ニ出離而可証三仏果者也、三唱、
仏法僧宝、諸行無常、是生滅法、生滅滅已、寂滅為樂、

迷故三界城、悟故十方空、本来無東西、何處有南北、一切有為
法、如夢幻泡影、如露亦如電、應作如是觀、衆罪如霜露、惠日能
消除、煩惱即菩提心、生死即涅槃、即成就仏身、仏身々々、

于時慶安二年六月九日

前住洞谷久外嬪良（花押）

附授

花哲永春禅定門者也

咄々々

永光寺には、同じく久外所伝のものとして、「中峰和尚亡靈授戒之偈」と永平道元大和尚授戒偈だけを記した寛文十二年（一六七二）所伝の「亡靈授戒貴裡紙」も存する。次に地蔵菩薩を勧請し亡靈に授戒する例として、新潟県諸上寺所蔵、

江戸中期頃書写の「亡者授戒」を掲げておく、

道場莊嚴如常、壇上設地藏菩薩牌、下肩設亡者牌、戒師向
壇三拜、秉炉燒香微音唱云、南無一心奉請三界六道化導濟度

地藏菩薩摩訶薩、唯願降臨道場、授菩薩清淨大戒、慈愍故、
唱三、就座唱云、物故信士某從今身至_三仏身迄、南無帰依_三南
無帰依法_三南無帰依僧、_三次攝律儀戒、攝善法戒、饒益有情戒、
從二今身_二至_三仏身迄能持否、_三唱次回向（以下略）

從円通出
帰命頂礼
亦入円通

永平希元御在判
私、帰命、帰二、毘盧遮那、清淨平等法界、本命一、
帰命義也、頂礼、頂二、札、三身円満、本仏人々、是能、
能、帰命頂礼、三身円満、一身也、無二別身、
僧也、
皆元和式孟春十六蓂、洞谷永光久外良（花押）
授与没後比丘某甲上座畢

授與沒後比丘某甲上座畢

(端裏) 没後作僧□(法)

弘祖正伝飽參之大事

なお、「中峰和尚亡靈授戒偈」の出典については、『幻住庵清規』にも見えず不明であるが、宋の端拱二年（九八九）には常謹なる者により三十二条からなる『地蔵菩薩像靈驗記』も編集されており、日本ほどの多彩な展開は見られないが、中國においても道教の十王信仰などと結びついて、六道能化の救濟者としての地蔵信仰は確立していたと思われる。日本曹洞宗所伝の切紙がその典拠を元僧中峰明本（一一六三～一二三三）に求めるのは、中世末期の幻住派と曹洞宗の交渉を前提するのかもしれないが、今は推測の域を出ない。⁽³⁶⁾

また、同じく「没後作僧切紙」あるいは「没後作僧法」の標題を有し、その口訣を示す切紙があるので次に紹介しておく。いずれも永光寺所蔵、久外娛良所伝の切紙で、前者は元和二年の口訣のみのものであり、後者は、寛永八年（一六三一）書写、沐浴・安名等に関する參を有する珍らしいもので

するのかもしれないが、今は推測の域を出ない。³⁶⁾

標題を有し、その口訣を示す切紙があるので次に紹介していく。いずれも永光寺所蔵、久外嫗良所伝の切紙で、前者は元和二年の口訣のみのものであり、後者は、寛永八年（一六三〇）書写、沐浴・安名等に関する參を有する珍らしいものである。

(端裏) 没後作僧切紙

入宋伝法沙門道元大禪師沒後作僧切忝

真出家デソロ、●何トテ、代、罵ドモ嗔ヌホドニ真出家デソロ、
 ●没後作レ僧様ヲ、代、根本無位元来仏位、●名付様、代、何
 喚ダモ本名デソロ、●靈供茶湯受様、代、天雨降地上湿、●
 製裟掛サセ様ヲ、代、集雲覆山頂、●夫心、代、懸テ其心無

ガ仏躰デソロ、

●出家ニ作様ヲ、代、上不レ修正戒相、下不レ取邪念心、●
 何テ、代、邪念心無バ真出家デソロ

寛永八年辛未六月吉日重書焉

洞谷山永光現住久外良(花押)
 授与没後新比丘某甲上座畢

法名示云、本来無位、今名某甲、我今為汝應授三皈戒、授之如常附与血脉、次燒香唱云、南無釈迦牟尼佛、十一返、次唱處世界如虛空偈而退出也、

(端裏)畜生授戒切紙

畜生授戒切紙

先深觀ニ一切衆生悉有仏性之理、為與法名、如常授三皈戒了、
 喚其名告云、自今身至仏身能持唱、次告云、元來無生地、
 作惡業因故、現受畜生體、頓滅醜陋相、速得三入空寂、
 又唱名云、望清淨之仏地、頓証菩提心、三唱、次云、南無持
 地菩薩、次云、南無觀世音菩薩廿一唱、

右嫡々相承至今
 現住瑞竜良準(印)

授与愚謙

この外に、厳密な意味では葬儀授戒とはいえないかもしれないが、死を前提にした授戒作法に関する切紙と見なしてよいと思われるものを次に紹介する。その一は、変化すなわち迷える亡者に対する授戒の作法である「変化授戒之作法」であり、その二は死せる畜生を葬る際の授戒儀礼と思われる「畜生授戒切紙」であり、前者は諸上寺所蔵の江戸中期の書写にかかるものであり、後者は永光寺所蔵高岡瑞竜寺所伝のものである。

(端裏)変化授戒之作法

比丘尼戒之切紙(略)

師上禪床結跏趺坐、先可觀下念、有情非情同時成道深旨、而令化人、胡跪合掌、唱此文云、根元無生地、錯作業因、今受化四生、頓滅此忘心、始終妙円性、其体自空靜、三唱了、安

これらの切紙で注目されるのは、「変化授戒之作法」では、変化の相を現ずるのは妄心の故であるとし、これに對して戒師は結跏趺坐をもつて対応するというもので、こうした対処の仕方は、かつて中世の曹洞禪僧達が神人や悪霊に對するに禪定力を以て向いこれを化度してきた伝統の上に位置付けてはじめて理解可能であろう。また畜生に對して、こうした醜陋の相を呈しているのは悪業の因によるとし、地持菩薩や觀世音菩薩による資助を説いていることも注目され、特に持地菩薩は、『觀仏三昧海經』卷六によれば、仏が父王の言によ

⁽³⁸⁾

り忉利天に生じてゐる仏母摩耶夫人のために説法せんとした時に、仏のために忉利天に登るための白銀・頗梨・黄金の三道の宝階を作つたとされる菩薩であり、畜生道より転出の願いをこめて勧請されるのであろう。

さて、没後とはいえ出家授戒授衣鉢の儀礼を経た亡者は、その後は出家としての扱いを受けて出家者のための葬儀法にしたがつて儀礼が執行される。まず遺体を棺に納める、納棺あるいは入龕の仏事が修されるが、その際の口訣として、埼玉県正竜寺所蔵、寛永十七年（一六四〇）高門秀沙門なる者の所伝の「入棺之大戻」を紹介しておく。

（端裏）入棺大戻　十一代

入棺之大戻

南無帰依仏南無帰依法南無帰依僧

帰依仏　無上尊
兩足尊

帰依法　離欲尊
離塵尊　何^{レモ}然也

帰依僧　和合尊
衆生尊

帰依竟帰依法竟皈依僧竟　三返唱之也、

私云、三帰依ハ三宝也、三宝ハ即チ一心也、口伝在^リ之、是即没後作僧之理也、
亡者仏体ナスヤ、輪廻転倒魔外不可^レ有^レ之者也、

是レヲバ法兄ニ計可ニ伝附二者也、
無極和尚御在判

時寛永拾七庚辰歲九月吉日

高門秀沙門

ここでは亡者をすでに仏体として扱つてることが注目される。この入龕（棺）に引き続き大夜（龕前）念誦が修されが、その法は諸清規に詳説されるので切紙には儀礼の記載はなく、たとえば『勅修百丈清規』卷六の亡僧の念誦の文に、

一切以、生死交謝寒暑送遷、其来地電擊長空、其去也波停大海、
是日則有新円寂某甲上座、生縁既尽大夢俄遷、了諸行無常乃寂

滅而為樂、恭哀大衆肅詣龕韓、誦諸聖之洪名薦清魂於淨土、仰

憑大衆念、清淨法身毘盧云云、（続藏二、一六、三、二七八）

とあるようなものをそのまま用いるわけであるが、この念誦文の參として、長野県竜洞院所蔵、延宝七年（一六七九）伝受の「念誦之參」を次に掲げる。

念誦之參

龕前、師云、切以ヲ、代、意識精魂ヲ切テ走、上云、生一ソ、下云、春夏秋冬ト拶テ走、上云、夫ノ來リ様ヲ、下云、電長空ケキシタト見レバ蹤跡ワ走ハヌ、師云、夫ノ去リ様ヲ、下云、湛々トノ無^レ波広寂タル処エ走テ走、師云、寂滅ヲ以テ樂トシ様ヲ、代云、寂滅ガヤガテ樂デ走、師云、覺路ノ莊嚴シ様ヲ、代云、寂滅ガ樂トスレバ、覺路ハ莊嚴シテ走、

山頭、切以義ヲ、代云、意——切テ走、師云、隨縁寂滅シ様ヲ、下云、隨縁ト見レバ住着ハ走ハヌ、師云、百年虛幻ノ身焼キ様ヲ、代云、燒香ストモ埋ムトモ、アラタニ用処ワ走ヌ、師云、覺冥ヲ資助シ様ヲ、代云、入り難キ菩提ニ入ルガ覺冥ノ資助シ様デ走、師云、荼奐ヲ、代云、空々ニ合メ走、師云、念誦ニ妄語有リ、一人テモ大衆トヨミ、千人万人テモ大衆トヨムゾ、師云、大衆——請シ様ヲ、代云、十仏名ヲ唱ルハ千人万人ニモ勝レテ走、

百丈開田大義、上云、吾宗ノ田ノ定メ様ヲ云ヘ、代云、生下——端的デ走、師云、夫義ノ説キ様ヲ、代云、ウガノ一色デ走、上云、夫コニ着語ヲ、代云、昨時一句子抱地作金色、云云

附輔月佐子了
皆延寶七己未六月旦
東昌八世觀心老人在判
念誦之參

かくして念誦文を唱え、十仏名を唱和して回向し、拳龕念誦をして、次いで荼毘または掩土の葬場に赴くわけであるが、この葬場における習俗や、引導・下炬の儀礼に関する切紙の紹介にはいるまえに、異常な死に方をした死体に対する引導・下炬の前段階で行われる儀礼の切紙について触れておきたい。

異常死者とは、死後に供養をしてくれる人のいない、所謂無縁仏や成人しないで亡くなつた子供、さらには流れ仏と呼ばれる海の水死体等で、これらに對する葬送の習俗も種々存するが、ここでは、妊娠したまま死んだ場合、その胎児を母胎から出して葬らなければ、産女となつて墓の中で子を生んで常に墓の中にいるとか、幽界に沈淪して出期がないとかされる伝承があるので、そのため胎内の子供の性別を判断したり、孕婦の腹中より出産せしめる咒法が必要であり、しかもその関係の切紙は極めて多量にかつ中世以来の伝承を有する切紙も見出しができ、中世社会史の一端にもつながる問題とも思われる所以で、この関係の切紙を一括して紹介したい。

先ず、孕婦が懷胎したままで死んだなら災があるとする習俗があることについてはじめて注目したのは南方熊楠(41)で、胎児が柩中に入ることを忌む習俗は中国にも存したことを、宋の洪邁撰の『夷堅志』や劉敬叔撰の『異苑』などから引用して示し、しかも現に当時の社会にもそうした伝承があつたことを記しており、戦後に至つても、こうした俗説をはじめに受けとめて、医師に依頼して死んだ妊婦の腹中より胎児を出してもらい、死体損壊罪として摘発されたという事件があつたことも報告されており、習俗伝承の根の深さを思いしらさ

八、母子別腹・度懷胎亡者切紙について

れる。

まず、腹中の胎児の男女を分別する秘訣すなわち別腹を伝えた切紙を、永光寺所蔵の資料の中から数種掲げてみる。これら一連の秘訣は別腹と出胎(産出)の双方を含むことが多い。

孩兒出胎母子別難符也、書此符一當口破地獄咒、光明真言、

不動咒、念佛皆七返宛唱吹懸可入棺中也、何出胎合有心得、出生符也、明字放格別也、

貞享五戌辰年仲秋廿八日

崇禪現住春宅叟

附与宅峰法弟

端裏(子別腹切紙)

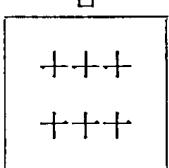
東

従陰受生者、万生者皆向陰產、従陽受胎類皆向陽產、大
地住類人初皆低子生、少仰難得產也、不知之而云
難產也、虛空插生類陽火精也、故鳥环首作下子產也、不
下產也、女子胎内而寄右、母背而向外居也、男子寄母
左方、母前而向内居也、故女子父愛念、男子母愛念也、
男子母腹中高也、女子母腹平也、懷妊内有子方等閑
不向、無子方向也、足無方脚先出也、

懷妊子知男女

父母子三人年合重、女子半男也、子祀一年子者一
二年子祀二也、亦先六十四置父母子加年、先扱二十五次

十五宛扱残筭木知ニ重半而男女也、亦先七十五置加ニ母季一、二
年子者扱二十五宛、一年子者十三宛扱捨残重半而知



口口口无急々如律令

戌亥
未申
辰巳
丑寅

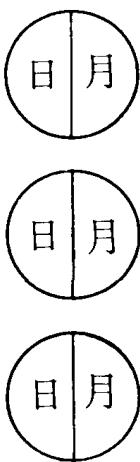
北
口口口

口口口无急々如律令 南

口、

令
口
口
口
口
口
口

曉曉如律令



月 星 月



懷胎ノ婦人產出セズシテ死セル片、導師先ツ其亡者向テ、但以衆法合成、此身起唯法起、滅唯法滅、此法起時、不言我

起^(念脱カ)此法滅時、不^レ言^ニ我滅^レ、前念後念、念不^ニ相對^ハ、前法後法、
 法不^ニ相對^ハ、三返唱、次亡者左耳邊倚テ、閑二十仏名ヲ三邊唱
 テ、耳中へ吹入レ、母子ノ位牌二枚ヲ書メ、棺内へ入ル也、剃
 髮ノ時、躍倒ノ様子アリ、其子男女ヲ知ラント思ハ[、]、母懷妊
 シテ其年ノ内ナレバ子ノ年一ツト定ム、若シ月ヲモチ越シ、年
 ヲモチ越シタルハ、年ニツト定ムル也、而ノ母ノ年ト父ノ年ト
 其子ノ年ヲ合セテ奇数ナレバ男子、偶数ナレバ女子ト知ルベシ、
 是ヲ以テ位牌ニ童子童女ヲ書キ別ルナリ、サテ上ノ如キ符ヲ書
 メ墓穴ニシクナリ、符内六箇十字、符ノ四方トヲ合セテ六十四
 数、即チ六十四卦ニ配ス、天廿八宿、地三十六禽アタルナリ、
 上ノ数ヲ八々六十四ト扱ヘハ、一数モ不^レ残ヲ大極以前ニ取ル
 ナリ、

右嫡々相承至今

此切紙ノ趣、全ク死後ニ産出セシムルヲ別腹ト云ニハ非ズ、只
 胎子ノ男女ヲ弁知シ、母子両人ノ法名ヲ安ノ引導スルヲ別腹ノ
 法ト云[、]、躍倒ノ様子[、]産出ノ為メニスルニ似タレドモ、是亦死
 婦ヲノ転機セシメ母子分離ノ念想ヲナサシムルノミ也、今時人
 必定産出セシムルヲ是トスルハ、即チ不^レ宜也、度^ニ懷胎亡者[、]
 参話ニハ、母子同一体ト觀スル故ニ、別腹ノ法ヲ用ルニモ不^レ及
 ホドノ道理ナリ、

現住瑞竜良準 ^(印) 授与愚謙

して偶数ならば女、奇数ならば男と判断を下す方法を記したもので、最後に出胎の符を併せ載せている。後者も、父と母と子の歳の数によつて男女を見別ける方法を記し、母子それぞれに法名をつけて位牌に書き分けることとしたものであるが、注目されるのは、胎児産出については符を墓穴に敷いて埋葬するだけで、必ずしも物理的に母体と胎児を分け離すことを必要とするものではなく、切紙の文中に「母子分離ノ念想ヲナサシムルノミ也」と言つてゐることで、時には櫻の木の柄のついた鎌で開腹するという陰惨な古習が存したことと比較すると、極めて兜法的性格が強い儀礼であることが知られる。次にこの母子を一体と想念するが故に分別する必要はないことを参話の形で示した切紙を紹介する。これは永光寺所蔵、高岡瑞竜寺所伝のもので、漢文体の参話の形式をとつてゐる珍らしいものである。

(端裏) 度懷胎亡者参話

○問云、懷胎死者、子母不^レ分而葬^レ之用^レ分[、]也無、云、根本一本、何用^レ分哉、○問云、不^レ用^レ分畢竟如何、云、一体乃無体故、○問云、莫^ニ是空見^ニ麼、云、無相真體隨縁分身、○問云、隨縁分身、子母是一人[、]是二人[、]云、從^ニ無位根本[、]出而皈^ニ無位、從是百億分身^{スルモノ}、只是一人耳、如是如是、

○導師人、住^{スル寸}此参話道理、則然雖^不用^ニ別腹法儀、速度^シ

前者は、胎児の男女の相を分別する方法として、母胎中の胎児の位置や方向によるものと、父母子の三人の歳の数を足

得懷胎亡者、無所疑也、然強要死後產出於宗門中是是不覺也、

現住瑞竜良準（印）（印）

授与恩謙

この切紙は禪の本義から別腹の法を用いずに懷胎の亡者を済度することは可能であることを示したもので、死後の産出を強いて求めるのは宗旨としては「不宜」としているのは、当時の厳しい禁忌咒縛の世相の中にあって、ある種の合理精神をもつて批判的に取扱つた事例として注目される。しかし一般的にはやはり別腹・出胎の法は極めて必要欠くべからざる儀礼であつたと見られ、種々の切紙が伝承されている。

次に紹介するのは、豊川市西明寺所蔵、寛永十四年（一六三七）西明寺九世鉄山天牛（一六五四）所伝のもので、別腹関係の切紙としては比較的古いものである。

（端裏）母子別服之切紙并図
(原本ハココニ図アリ)

私云、産セズシテ子母ノ胎内ニテ死タルヲ、知識ノ是ヲ請取テ引導スルワ仏祖相伝之一大事也、亦口伝云、死人左ノ耳邊倚テ十仏名ヲ密ニ三返唱テ耳裡エ吹入ル也、其後チニ位牌ヲ子ト二ツ書棺内エ入ル也、亦髮ヲソル時、躍踏之心得在ル也、右懷妊ノ死シタルニ、此符ヲ書ノ穴ニ敷ク也、中十字天廿八

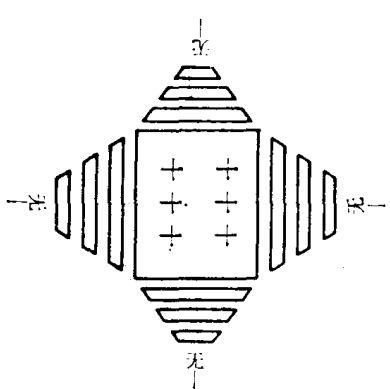
宿地三六禽合八々六十四卦也、六々十字ニ四方ヲ添テ六十四也、私云、六十四卦ヲ払テミレバ無位也、則大極已前也、亦其子男女ヲ知ルハ、懷妊而其ノ年ノ中ニ産ムハーツ也、月ヲ來年ニ越シテ産レバニツ也、亦父ノ年ト母ノ年ヲ子年ヲ合テ半ナレバ男子、丁ナレバ女子可レ知、爰ヲ以テ童子共童女共名ヲ付ベシ、此外口伝トハ、髪ヲソル時、倚様ニ死人ノ腰骨ヲ闘カニ躍踏スル也、時キ子産シ出也、

亦男女ヲ知ル、先ツ七十五ト於テ女ノ季ヲ加エテ二年子ナレバ十五払い、一年子ナレバ十三ト払い捨テ、半ナレバ男子、重ナレバ女子ト知ルベシ、

永平開山大和尚為後鑑記之、其ヨリ代々伝授來到今舞喜、

如是モ書、二様在リ、

此点ヲ点眼共云
四方ノ体也



于時寛永拾四年卯月吉辰

天牛(花押)

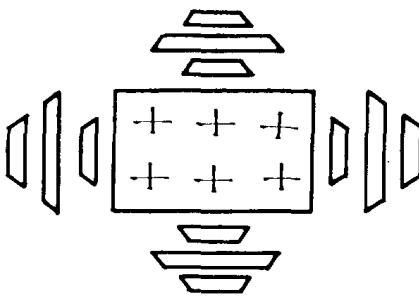
東

无々喚々如律令

北

出々聲々聲々聲々

无々喚々如律令 南



正々鳴々如律令

西

この切紙には一種の出胎の符が併記してあることからも、当時極めて広くこの呪法が行われ、数種の伝承も併せ存したものを作成したものであることが推測される。ただし別腹の法は、まず七十五の基本数を置いてこれに母の年を加え、さらに懷妊年にまたがる胎児ならば十五を引き、年内懷妊の胎児ならば十三を引き、奇数なら男子、偶数ならば女子と定める点が他と異なる。またこの切紙には例によつて道元以来伝承のものとする記載が見られる。

別腹関係の切紙として次に注目されるのは、懷胎の新亡の面上に五仏の梵字種子を書くことを記す切紙が存することで、恐らく真言宗様の葬送儀礼などからの援用と思われるが、その出発は不明である。また次に紹介する切紙に、「胎中有子新亡女人面上」に梵字を書くことや、「別腹之一通也」とあることから、別腹に関連するものであることは明らかであるが、その用途は不明である。永平開山道元が亡者授戒のためにこれを用いたとする記載から判断するなら、西明寺所蔵の別腹切紙と軌を一にするもので、あるいは別腹の前段階的儀礼を構成するものとも思われる。永光寺所蔵の切紙の中から、額上虚空藏・左耳阿弥陀・右耳薬師・鼻大日・口荒神を配し、それぞれに対応する咒も併せ記した「胎中有子新亡女人面上

之梵字万口伝之大夏」、具体的に面相上に五仏の梵字種字を配し、その秘訣を記した「別服面上梵形」の一種を紹介しておぐ。

胎中有子新亡女人面上之梵字万口伝之大夏

永平開山大和尚為後代用之授戒、但以衆法合此身、此身起時唯法起、此身滅時唯法滅、此法起時、不言我起、此法滅時、不言我滅、前念後念、念念不相對、前法後法、法不相對、曹山和尚語也、剃髮唱偈、臨機踢倒、亦一喝而、

面上梵字先額上虛空藏梵字

𠙴

字書、無所不至印而、南無虛

空藏大菩薩、過去心不可得、曩謨阿迦捨揭婆耶唵阿利迦摩利慕利娑婆訶、三返乎七返、智慧林相也、一切衆生苦根本也、揭婆耶者、藏義、將一世間出世間一切財寶、倉有為無為方法一言也、唵者、法報應三身、諸仏皆具三足、此身一言也、阿利者、富貴自在義也、迦摩利者、蓮華義也、諸仏所證蓮華三昧衆生仏法也、慕利者、無垢義也、不得無垢三昧一則、諸仏不成正覺、依此法門、光明照無明長夜闇、又光明赫然義也、娑婆訶者、成就義也、現當住持願、叶三八萬法藏義理一言也、

次五仏同體咒

𠙴唵悉曇𠙴三返、次右耳𠙴

字書、上品中品下品三印而、南無阿彌陀、現在心不可得、唵阿彌利哆底逝迦羅吽娑婆訶三返、右耳藥師梵字

𠙴

書安堵印、

右手低上舉、左手仰下置、南無藥師如來、未來心不可

得、唵呼嚧戰駄利摩登祇娑婆訶三返、鼻上書ニ元字、智拳印

而、南無中央大日如來、甚者恁麼來、唵阿毘陀羅建婆薩羅陀都

幡三返、口上、孔字書、合掌而、南無大荒神、三世心不可得、

唵建婆伊建婆伊吽撥吒娑婆訶三返、次右眼指日天咒、次左眼指月天咒三返、然而一咄、私虛空藏咒、仏說秘密要文書真言而曩謨唵娑婆訶為三分明也、能々可點頭也、

貞享五戌辰歲八月廿八日 崇禪現住春宅叟

附与宅峰法弟

別服面上梵形 自是別服之一通也



面上五仏并種子之梵字古語書時、無思量、間不_レ容_レ髮、全_レ身無相無念而可_レ書也、故導師心新亡一致而為_ニ無差別_一也、水神咒、唵婆嚩陀耶娑婆訶、自余如_レ常也、虛空藏、梵字此多、別紙可_レ書也、

是宗門之秘伝也

崇禪現住春宅叟

貞享五戊辰歲八月廿八日

附与宅峰法弟

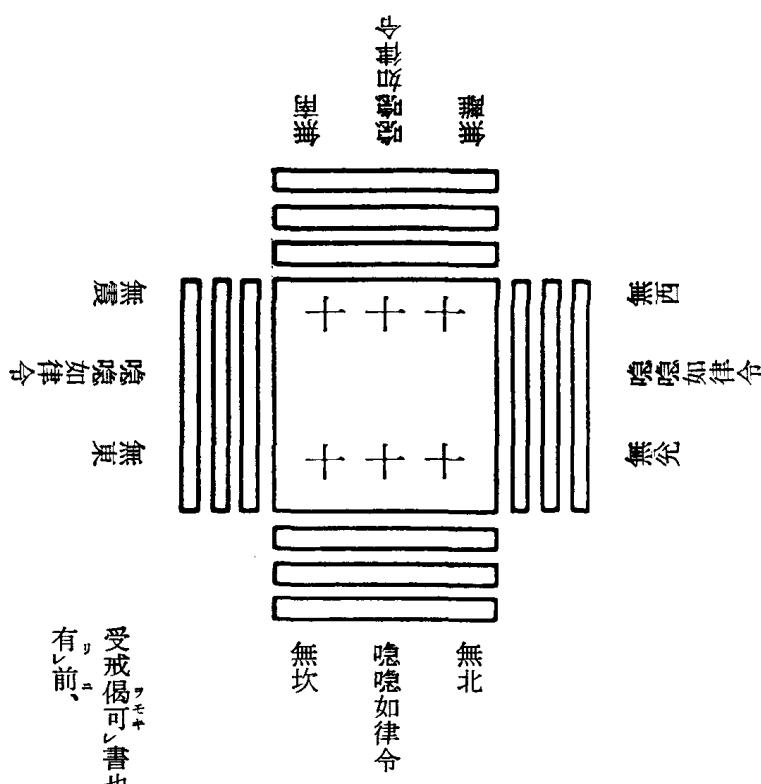
真言の葬法においても「懷胎女」の葬法に特別注意がはらわれたことは『下火真言初学集』などにも特別な項を立てて

例を示していることからも知られ、曹洞宗の伝承もこうしたもののが援用であろうことはすでに推測した通りである。

次に出胎関係の切紙を、やはり永光寺所蔵資料の中から二点紹介しておく。

別服之大事、出胎符也
此符書了、破地獄咒、光明真言、不動咒、八句陀羅尼、六字名号、何七返宛唱吹懸、置授_ニ新_一也、

別紙一枚書、年号月日師名判附授新亡名禪定尼書也、此符書入_レ棺、亦穴敷也、新亡入_レ桶、前低、亦棺入直低也、万調具授、自我孩兒出胎_{スル}也、



師示云、胎中子不_ニ取放_サ、其儘取置_シ心、拳根本_ス一_レ躰_デ走、○
師云、子細_シ、拳_ス、即今無形_スデ走、○_レ師云、扱テハ空見_シデ走カ、
拳_ス根本_ス自_ニ無相_ニ種々_ス分身_シ而候、○_レ師云、分身_ス者自他隔候_カ、
拳_ス隔候_ス、○_レ師云、証拠_シ、拳_ス云、從_ニ無形_ス根本_ス出、亦_シ
帰_ニ元無形_ス見_シ一身候、師云、如是々々、資大展三拜退身、亦_シ
此符正_ニ躰_ス無字也、無本不生可得_シ、
此_ス字也、兼帶位、妙覺位也、

二、六根六識モ、亦十二月、十二大骨モ、十二經モ持、空弘除

元、空也、是參別紙也、以上七通一透也、

貞享五戌辰年初秋廿八日 崇禪現住春宅叟

附与宅峰法弟

△永平開山道元大和尚為後鑑記之、亡靈授戒之偈三返唱也、

口伝云、死人左ノ耳辺ニ依テ十仏名ヲ密ニ三返唱、耳ノ裏エ吹キ入ル、也、其ノ後チニ位牌ヲ子ト母トニツ書テ棺ノ内エ入ル

、也、△次伊勢ノ伊ノ字、自ノ左ノ手ノ内ニ書キ、勢ノ字ヲ四

半ノカミ二枚ニ書テ、唐胡麻ノ油ヲ多クコシラヘテ、食粒三

粒余リ入テ子リテ、右ノ勢ノ字ヲ書キタル紙ヲ死人ノ足ノウラニヲシ付ル也、後チニヌルミ湯ヲ首ラヨリカケサセ、ニツノ符

ヲシカセテ、伊ノ字ヲ書キタル師ノ左ノ手ニテ死人ノタブサヲトリ、前エヲシク、メルヤウニシテ呬ト一喝ス、直下死人ノ腰ヲ闘カニ躍踏スル也、二ツモミツモシタ、カニケル也、此ノ当意ニ産出スル也、タブサヲトル時節、師ノ觀念大変也、

△父ノ年ト母ノ年ト子ノ年トヲ合セテ、半ナレバ男コ、丁ナレバ女ト可レ知、

(端裏) 度懷胎亡者切紙

口口口口口口

口口口口口口

鬼

立日日日日

急々如律令

立日日日日

第一の切紙は先に見た別腹の切紙と同様の符を有し、破地獄咒・光明真言・不動咒・八句陀羅尼・六字名号等を唱える咒法も同じであるが、漢文体の参話が附隨し、そこでもやはり、具体的な出胎までは期待していいことが特徴である。しかし第二の切紙になると、別腹の後、「伊勢」の伊の字を導師自らの左手に書き、勢の字を紙に書いて懷胎亡者の足の裏にはり、ぬるま湯を首にかけ、二つの符を敷いて、亡者の腰を二三回蹴りつけるという相当過激な所作動作を伴うもので、ここでは具体的な産出が期待されている。第三の切紙は高岡瑞竜寺所伝のもので、出胎の符を伴うものであるが、如幻三昧の看経を行い「不移寸歩」の句を拈じて、桃の枝で棺を打する

書此符含之亡者口中、而沐浴入棺之後入自他不無心無
念之禪定而修如幻三昧之看經、拈提不移寸步之兩句、而
折東指桃枝打棺一下、震威一喝則在棺中產生也、○雖
云云在棺中產生然莫管其產出不產出、只修右法儀則可也、
全不依産出產不出也、

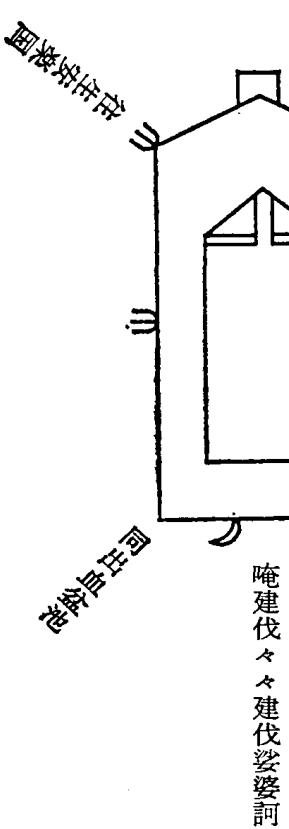
右尼山和尚之評判也、

嫡々相承至今

現住瑞竜良準 授与愚謙
(印)

こと一下し、棺中において産出することを期待するもので、きわめてマジカルな兜法が施されるが、棺中における産出不産出を確認する必要はないとする点は、前に掲げた同じ瑞竜寺所伝の「度懷胎亡者参話」の内容に一致し、瑞竜寺所伝の切紙の独自性が指摘できる。ただし、こうした主張は他の派にも底流として存続していた事は事実で、次に紹介する埼玉県正竜寺所蔵、永平寺鉄心御州(一六六四)授与、普満詔堂(紹道)(一六〇一~一六七六)所伝の「懷胎之切紙」も、胎児を取出すには及ばないことを主張している。この切紙は、独特の出胎符と仮名書の参が付いていることが特徴である。

(端裏) 懷胎之切紙
懷胎之切紙



最後に、出産に関連して紹介しておきたいのは、流産・難産に関する切紙で、そこには当然死産、さらには産による穢れ、すなわちシラ不淨の問題も関わってくる。

まず、「産流」すなわち死産した胎児の処置に関する切紙として、三重県広泰寺所蔵、江戸期書写の「産流切紙」あるいは「産流之大事」と題される切紙を掲げる。

從永平室中直伝

永平主御州叟

詔堂拝

ヲ問イナナサレタゞ、在レバ快真和尚仰山半月相ヲ問デラリヤラバ、心得ラ合ズトヨセラレタナリ、夫レニ依テ此參禪ヲ爰ニコメテ死タル時キ、夫儘逆ラル、ヲ見テ、信和尚快和尚

トシタゾ、乍レ去和合ガ和合ノト知ラヌ時、一片虛窓デ率度汚染無イ更□ゾ、呈ニ是レラハ大妻之吉則走ゾ、或者女房抔子持テ死タル時、此ノ參禪口観念メ、導師スル者走ゾ、畢竟空處ヲモ空處ト会處ヲ作サヌ處、肝要ヘ、在ル人女房子ヲ胎内ニコメテ死タル時キ、夫儘逆ラル、ヲ見テ、信和尚快和尚

テ走、師云、夫コニ句ヲ、代、山元山、水元水、
私云、仰山御家デハ、陰陽和合父母一般ニメ欠道無イ處ヲ肝要テ走、師云、夫コニ句ヲ、代、山元山、水元水、
テ円相ヲ作メ突ムト良久ス、師云、夫コニ着語ヲ、代、室内有女未ニ嫁婿ニセ、師云、分相ヲ抹却シタル機ヲ、代、生ガ死元ト意デ走、師云、夫コニ句ヲ、代、山元山、水元水、

(端裏) 産流切紙

産流之大事

切々物ニアヤカリ、亦ハ人ニ成リテモ、折々産流シヲスル時、甕杯ノ様ナル焼物ニ入テ、同シ蓋ヲシテ亦此ノ札ヲ書添ナリ、

家有二白沢図、如レ此無二妖怪、

を書き添へて吉方の屋敷の角に埋め、母にも呪札を呑ましめるとするもので、吉方の見取方も示される。

また難産に対処するための修法としては、豊川市西明寺所蔵、寛永十四年(一六三七)天牛所伝の「産難之大事」を紹介しておく。

(端裏) 産難之大事

即チ家ヨリ出シタル吉方ノ屋敷ノ角ニ、物ノハエ通サヌ様ニ埋ムナリ、亦其ノ母ニモ右之札ヲ符ニ書テ呑スルナリ、守リニ掛ケサセテモ吉シ、

金神ノ見ル次等

甲己年	午未申酉ノ方ニアリ
丙辛年	刃卯子午丑未ニアリ
乙庚年	辰巳戌亥ノ方アリ
戊癸年	申酉子丑ノ方ニアリ
丁壬年	刃卯戌亥ノ方ニアリ

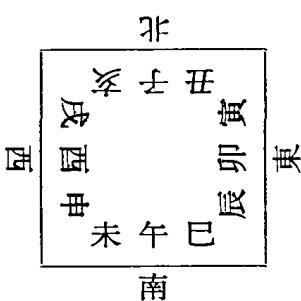
夫衆生者男女同躰具足之事、地水火風和合形也、以レ水為レ血、以レ血亦變成レ水時、
南無本師釈迦牟尼仏
天地同根万物一躰也、此時何豈レ有ニ女人一
別躰上、迷ニ此仏性一時罪業女人也、悟ニ此
仏性一時、仏躰一身也、一心不レ生万法無
別名、授ニ此仏祖語一時、何ソニ産後月水
誠罪一邪、自ニ如來一嫡々相承而阿難亦女
人一大事也、今吾授ニ各号女一、

于時寛永拾四丁季卯月吉辰

天牛(花押)

前永平全久九代天外和尚流附

金神ノ方エ家ヨリ始ラササヌ更、前エ
ノエト上ノ札ニテ吉キ方ヲ見テ可レ出、



ここでは、死産の胎児を甕杯に入れて蓋をし、呪札の文言

ここでは男女同体で、月水等についても、ここに掲げた仏祖の語を受けるなら差別はあり得ないことを説かれる。次に紹介する、三重県広泰寺所蔵の「難産切紙」も、女人が月水

穢血を下すといつても、その本体を見るなら、法性海中の一水性であり、これが不淨となるのは迷いの故であるとし、一見その差別性を否定しているかに見えるが、難産はやはり本来の性に迷っているためであるとする前提に立っていることは明らかであり、いわゆる五障三従を踏まえたものであることに変りはなく、血の穢れの故に地獄に墮ちた女人を救済することを説く經典である『血盆經』の趣旨と符節を合する。⁽⁴⁷⁾

(端裏) 難産切紙
産難切紙

我此土安穩、天人常充滿、
園林諸堂閣、種々宝莊嚴、
大聖不動明王
日天子
南無本師釈迦牟尼佛

月天子

三宝大荒神

夫衆生之躰者男女不隔、同一法體而智愚賤貴不可分別也、基
躰也、四大合成假隔、男女好醜也、以大地為色身、以水
性為血脉、以火性為暖肉、以風大為起動、於其中
女人下穢血、見其躰則是法性海中之一水性也、不淨者由
迷故也、天地同根万物一躰、豈有淨不淨男女區別、迷本
來性故繫苦難、了本性同時、本來之真性現前矣、脫落、
累劫罪業、獲得本淨安樂、今推求苦難元、是由業成、々々

由煩惱、々々由無明、々々由愚痴、々々由心識、々々無
性、法性湛然、有什麼不淨苦難矣、汝女人知同體法性、麼、
一心不生、万法無咎、

そしてここで問題となるのは、こうした出産の穢・産褥にある女性が死亡した場合にいかなる観念のもとにいかなる葬送儀礼が執行されるかということであり、それらをすべて含んでいふと見られるのが中峰和尚作とされる「産女切紙」である。永光寺所蔵、貞享五年（一六八八）宅峰所伝のものを次に掲げておく。

中峰和尚作、産女切紙、胎内有子亡者授戒
奉請三界六道化導濟度衆生地藏菩薩摩訶薩、唯願降臨此道場
授玉大慈大悲菩薩清淨大戒、三唱、今日新沒故名你從今身至
仏身、能持、南無帰依仏南無帰依法南無帰僧、三唱、帰依仏兩
足尊、帰依法離欲尊、帰依僧和合尊、帰依仏意、帰依法意、帰依
僧意、三返、汝善女人、自今身至仏身、能持、三返、汝對三
寶前、發露大懺悔、三返、授律儀戒、授善法戒、饒益有情戒、
汝能持、三返、次施餓鬼、心經、大悲神咒、回廻、上来諷誦經
咒功德、回向真如實際、莊嚴無上仏果菩提、伏願、大悲三寶、
垂戒絲。頓趨此界。尊亡聖。新沒故名。受生於善界。等成正覺
得到於大涅槃岸、十方三世々々……蜜、
同作法
一先沐浴、自足沐初、二剃髮、髮一分自前剃、三棺中府可

レ布、四五戒説、教授戒代受戒、五面上書梵字、以扇子可
レ書如別紙、六亡靈授戒偈、左耳唱入也、七返モ三返モ、七当
左耳口、十仏名一仏宛三返、了可入吹耳、八中峰和尚授戒

作法了、子牌母背後外向スガイニテ、九六地藏懺悔文三返、次新
亡胸上画円相、円中可書心字滿字、次向棺冥目良久、発
開眼、以數珠棺丁打云、過去心不可得、現在心不可得、未來
心不可得、入名、三世不可得、你甚物怎麽來、作麼生是生死透
脱一句、着語、内不住根本、外不涉諸縁、禪指三下、次燒
香、茶湯、入棺諷經、私上来諷誦、經咒功德、回向真如實
際、莊嚴無上仏果菩提、伏願、大悲三寶垂戒絲、頓趣此界、
導玉、亡聖、新沒故名、受生於善界、等成正覺、得到於大涅槃岸、此外大叟有口伝、蜜傳也、

貞享戊辰歲八月廿八日 崇禪春宅叟

附与宅峯法弟

ここでは一沐浴から一剃髪・三棺中符・四説戒・五面上五種梵字・六亡靈授戒・七左右の耳に十仏名を吹き入れる・八母子の位牌を背中合わせに安置・九六地藏懺悔文、以上が終つて引導法語、下火と続く葬送儀礼の次第がすべて示される。その詳しい記載はないが、一連の産女のための葬儀法が確立しており、しかもさらに注目されることは、先に見た「亡靈授戒切紙」と同様に中峰和尚の作とされ、同様に地藏菩薩を授戒道場の中尊として勧請し、六地藏信仰をも取り込んでお

り、五障の故に血の池地獄に墮するとされることを前提とした女人往生信仰に立脚する葬儀法であることである。

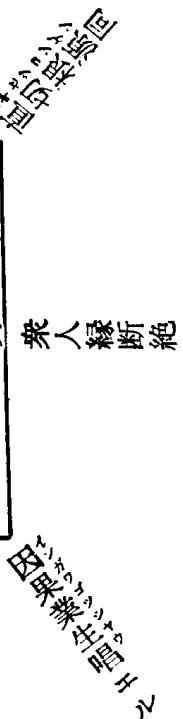
このような別腹や度懷胎の儀礼、さらに出胎の呪法などは、禅宗葬儀法には元来全く見当らないものであり、そうした庶民信仰や当時の社会一般に流布していた習俗をもすべて取り込んで切紙とし、禅宗儀礼の中に極めて有機的に取り入れて、さらには禅宗独自の解釈や呪法まで開発していく曹洞宗教団の体質は、一面においてはエネルギーッシュな教団の展開に直接結びつく要素を持っていたが、反面、教団の世俗化は避けられず、また世俗倫理の無批判な受容ともなつて種々の差別体質を醸成していくことになった。その典型的な例は次に紹介する「非人引導」関係の切紙である。

九、非人引導関係切紙について

引導・下炬の関係の切紙にはいる前にどうしても触れておかなければならぬのは、近世以降、被差別部落の人々の死者のための葬送儀礼として機能してきた「非人引導切紙」等の差別切紙である。これに関してはすでに本稿で問題点の指摘を行っているので再説しないが、切紙に引導等の語があるものの、実際には引導下炬に至る前段階の儀礼として執行される一種の浄化儀礼と考えられる。⁽⁴⁸⁾ 次に管見にはいったものの中でも最も古いと見られる、豊川市西明寺所蔵、寛永七年

(一六三〇) 鉄山天牛所伝の、「非人引導之切紙」を掲げる。

非人引導之切紙



△天痘病之叟、我レヨリ風上ニモ不<レ>置、居タル座敷ニモ不<レ>居、
盃ヲモ不<レ>呑、平生如<レ>此、亦死シ去テノ引導最大切也、天蓋幡
何レモ黒色ナルベシ、此符ヲ書ノ引導ノモ、七日ハ居ル坐布ニ
シクベシ、其ノ親兄弟子供ハ此ノ符ヲ百ヶ日ノ間ダ可<レ>掛、供
養平人贊テ回向無シニ可<レ>向、
△引導ノ時キ唱ル文云、汝元来不生不滅身、无父无母无兄弟、
此土自去再不来、輪廻顛倒直<レ>絶

于特寛永七庚午年菊月吉辰

天牛沙門判

父母縁断絶

諸事

北 南 西 東 切

衆人縁断絶

切

北

西

南

東

切

父母縁断絶

衆人縁断絶

切

北

西

南

東

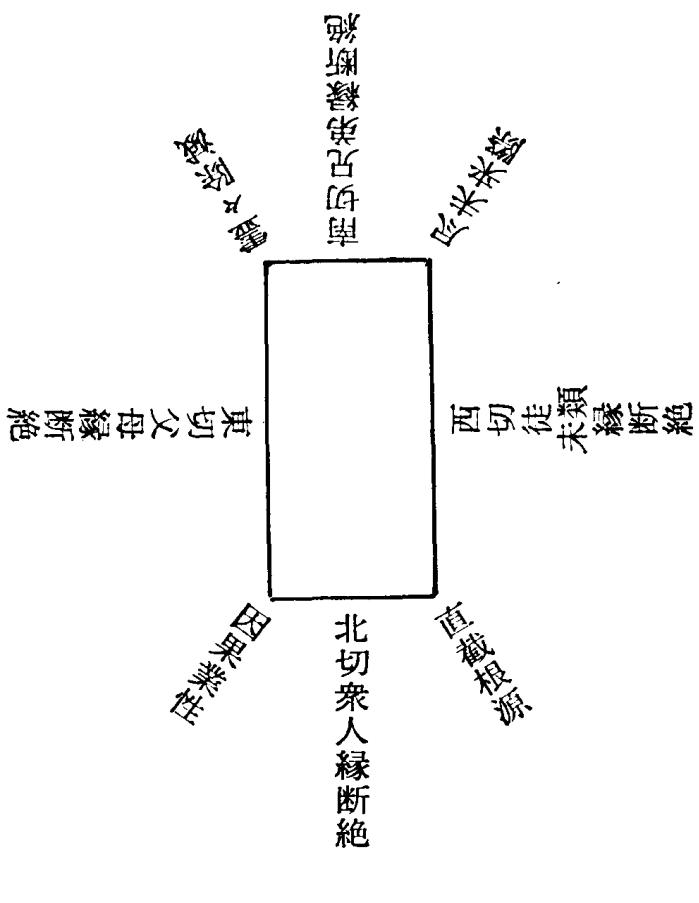
切

女右腕縊、非人渡、引動時、子不持者後手截也、其後切刀身之代、相添送時文曰、因果業生、靈々除滅、尽未來際、直切根源、此文書死人可添、亦其出門堵下可埋、其後人間成引導可有之

天痘病之喪

自我風上不置、居座敷不居、盃不飲、平生如是、亦死去引導最大切也、又天蓋幡何黑色可致、此符書引導、七日居座敷可數、其親兄弟共此符百箇日間不可捨、供養平人替無回向、可問也、下炬云、汝元来不生不滅身、無男無母無兄弟、父此土自去再^{自去再}來、輪迴顛倒直斷絕、

永平現住永明叟



とあり、非人と天痘病者とは別の儀礼として扱われているので、筆者としては成立的には別々のものと考えている。しかしその理論的根拠は、同じ仏教思想の宿業説にもとづくと見られるところから、同一の儀礼として執行され、断絶符も共通のものが伝承されるに至ったものとみられる。

また、この切紙が、近世江戸期の被差別部落を対象として成立したものかどうかという問題が残るが、「河原根本之切紙」と題する被差別民の由来を説く口訣も曹洞宗の室内には伝承されていることを併せ考へるなら、中世以来の相伝史料であろうと思われる。しかし、佐賀県円応寺所蔵、寛文三年(1663)本策所伝の「非人引導切紙」には、

一、非人亡者之喪、自家初テ世具衣裳刀共送捨、悉其身ヲ乞食ニ渡ス、弓ノ絃ニテ男ハ左リ女ハ右ノ腕ヲ纂、非人ニ渡シ引キ動時、子不持者ワウシロ手ニ、弓絃ルヲ切ラスルナリ、其ノ後チ切リ刀ヲ身ノ代ニ相添テ送ル時キノ文ニ云、因果業生、靈々除滅、尽未來際、直截根元ト、此ノ文ヲ書キ死人ニモ可添、亦其ノ出デタル門ノ階下ニモ可増埋、其後人間ニナシテ引導有之、

一、天痘病之喪、我レヨリ風上ニ不置、居タル座敷ニ不居、盃ヲ不呑、平生如是、亦死去ル引導最大切也、

天蓋幡何モ黒色可致、此ノ符ヲ引導メモ七日ハ居タル坐可數、其親兄弟子トモハ、此ノ符ヲ百ヶ日ノ間ハ不可捨、又供養モ平人ニカワツテ回向ナシニ問ウベキナリ、其ノ下炬

云、汝元來不生不滅身、無父無母無兄弟、此土自去再不来、輪廻顛倒直斷絶、

深山幽谷ニ茶毘不可致、六道ノ辻ニテ茶毘可致

寺僧ヲ伴ニツレヘカラズ、他門ノ僧ヲ伴ニツレヘシト云、心ハ、施物ヲ取ヌト云証拠ナリ、施物ノ儀ハ七日積ミヲキ、其人ニ番ヲサセ、往来ノ非人ニトラスベキナリ、

寛文三卯年三月廿日

前永平固心叟(印)(印)
(盛賢)

本策九拝

とあるように、特に「深山幽谷ニ茶毘不可致、六道ノ辻ニテ茶毘可致、寺僧ヲ伴ニツレヘカラズ、云々」のある文書には、明らかに近世被差別民を対象とした姿勢が感じ取れるのであり、近世にはいってからはもっぱら被差別部落の人々に対する差別的な葬送儀礼の一環として機能したことは疑いない。

(26)『吳山端禪師語錄』卷下に、「為超法師舉火、性空真火、性火真空、來從此來、去復其中、法師円寂、我等難逢、若問帰何處、白雲無定踪」(続藏二、三一、三、二五二-d)とある。

(27)『授子青和尚語錄』卷上に、「為亡僧下火、拈起火把云、大衆還会麼、昔日拘尸城畔、三世諸仏遞相伝授、今日寂住峯前、依而行之、大衆若也會得、向紅爐燄裏、活得天下人性命、若也

不會、不免為衆竭力、良久云、嗚呼哀哉、伏惟尚饗」(続藏二、二九、三、二二七d)とある。

(28)淨土真宗系の切紙を集めた岸沢文庫所蔵の『百通切紙』に見られる伝承。

五十七有_二他宗引導_一當流無_一之事

。他宗有_二下炬_一無_二當流_一其意如何、答、禪家黃檗禪師母ヲ引導文、其句云、廣河源頭乾_二徹底_一是此五逆無_一所_一藏_一、一子出家九族生_二天_一若是妄語、諸仏妄語矣、黃檗禪師母ヲ引導シテヨリ、禪家ニ引導ス、禪家ノ引導ヲ見テ他宗モ他宗ノける儀礼の切紙の紹介のみに終つてしまつた。これ以降が葬送儀礼としては極めて重要な場面になり、さらに追善供養関係の項には、十三仏信仰やその他の俗信仰、庶民信仰をも伴つたものまで含まれるので、また相当の分量になると思われるが、次稿においては必ずこの項は終るつもりでいる。

注

(24) 大正藏四七、八一〇頁a-c。

(25)『楊岐方会和尚語錄』の「後住潭州雲蓋山海会寺語錄」に、「慈明遷化、僧馳書至、師集衆掛真拳哀、云云」(大正藏四七、六四二頁b)とある。

。他宗有_二下炬_一無_二當流_一其意如何、答、禪家黃檗禪師母ヲ引導文、其句云、廣河源頭乾_二徹底_一是此五逆無_一所_一藏_一、一子出家九族生_二天_一若是妄語、諸仏妄語矣、黃檗禪師母ヲ引導シテヨリ、禪家ニ引導ス、禪家ノ引導ヲ見テ他宗モ他宗ノける儀礼の切紙の紹介のみに終つてしまつた。これ以降が葬送儀礼としては極めて重要な場面になり、さらに追善供養関係の項には、十三仏信仰やその他の俗信仰、庶民信仰をも伴つたものまで含まれるので、また相当の分量になると思われるが、次稿においては必ずこの項は終るつもりでいる。

。他宗有_二下炬_一無_二當流_一其意如何、答、破邪顯正鈔中卷見ヘタリ、平生業成ノ宗旨ナレ

バ、何トテ滅後引導ノ句待ン耶、故ニ無引導也、問、平生業成ノ人ハ余ナリ、臨終值法機又沒後真宗ニテ吊人ハ如何、答、破邪顯正中云、觀仏三昧經説ヲウカヌニ、念佛三昧ハ失道ノモノ、指南、黒闇ノモノ、灯燭ナリト見ヘタリ矣、下ノ七十見可、六ノ幼児問、施主野邊ノ化儀ヲ為レ本有レ望、又所ノ往昔ヨリノ習ニテ、引導ノ句バカリヲ云ヲバ停止スヘキ也、答、停止スルハ宗門ノ本意也、不レ被_二停止者他宗ノ意ヲ不可レ謂、平生業成、意ヲ可レ示歟云云、

(29) 『建撕記』(河村孝道編著本) 一二九頁。

(30) 当時の建長寺住持は蘭溪道隆か兀庵普寧と思われるが、『大覚禪師語錄』(大正藏八十) や『兀庵和尚語錄』(続藏二、二八、一) には、時頼関係の仏事法語の記録は見出せない。

(31) 大正藏八十、一七五頁a。

(32) 横井清『看聞御記』「王者」と「衆庶」のはざまにて—』(昭和五十四年、そしえて刊) 参照。

(33) 『京都市の地名』(日本歴史地名大系二七、昭和五十四年、平凡社刊) 四二二頁。

(34) その端緒は柳田国男「葬送の沿革について」をはじめとする一連の論稿や折口信夫「上代葬儀の精神」で、その後多くの成果が出たが、『葬送墓制研究集成』(昭和五十四年以降、名著出版刊) 五巻もこうした立場に立つものであつた。

(35) 近年のものとしては伊藤唯真『仏教と民俗宗教』(昭和五十九年、図書刊行会刊)、田中久夫『仏教民俗と祖先祭祀』(昭和六十一年、永田文章堂刊) 等があり、『仏教民俗学大系』(全十巻、名著出版) の刊行もはじまっている。

(36) 幻住派と曹洞宗との関係については、玉村竹二『臨濟宗幻住派』(日本禅宗史論集) 下之一所収、昭和五十四年、思文閣刊、旧稿は昭和三十七年春秋社刊、『円覺寺史』所収「幻住派の導入と法系の大変動」参照。

(37) 杉本俊竜『洞上室内切紙参話研究』では「畜生授戒法」「変化授戒法」はいずれも血脈部に分類されている。

(38) 中世の曹洞禪僧の神人化度や惡靈鎮圧については、葉貫磨哉「洞門禪僧と神人化度の説話」(『駒沢史学』十号、昭和三十七年)、広瀬良弘「曹洞禪僧における神人化度・惡靈鎮圧」(『印度学仏教学研究』三十一卷二号、昭和五十八年) 等参照。

(39) 大正藏一五、六七七頁a/b。

(40) 藤井正雄編『仏教儀礼辞典』(昭和五十二年、東京堂出版刊) 四頁、『葬送墓制研究集成』第一巻、第四篇特殊葬法(二八七頁) 等参照。

(41) 南方熊楠「孕婦の屍より胎児を引離す事」(『郷土研究』五卷四号、六卷二号、昭和六年九月、昭和七年八月)。

(42) 『夷堅志』は趙宋の洪邁の撰で、もと四百二十巻あつたが、現存するのは五十巻。主に神怪仙鬼の諸事の記録で、『四庫未収書目提要』(三) に収録されている。

(43) 『異苑』は劉宋の劉敬叔の撰で十巻あり、『夷堅志』と同様の怪異譚を集めたもので、『四庫提要』(子部、小説家類) に収録されている。

(44) 山口弥一郎「死胎分離埋葬事件—妊婦葬送儀礼—」(『民間伝承』十七卷五号、昭和二十八年)。注(41)の論文とともに、『葬送墓制研究集成』第一巻に収録されている。

(45) 桂井和雄「鎌の柄に関する禁忌—胎児分離の古習ノート」(『土佐民俗』三十号、昭和五十一年)。

(46) 『下火真言初学集』は、貞享元年(一六八四)総陽沙門伝慧なるものの撰述刊行になるもので、春・夏・秋・冬に分けて下火の法語例を挙げたもので、春之部「廿一懷胎女歎徳下」は次のようなものである。

密以、
臨法性大海、不立凡聖仮名、
至平等華台、詎有男女境界、

斯新円寂人名粧鏡紅粉胸襟抱自圭、虔悼哉、不思嬰難産先春
花飛、眼光早滅絶命根、玉樹奄埋、因茲調荼毘法儀、薰向解
脱香、請瑜伽導師薰読般若理趣、一瓣妙香力除五障三從蓋纏、
一句聞法緣登五智三身廣闊、爾間、胎内子者未生已前無位真
人、懷孕母者任運自性寂滅全身、若爾者母子開一仏性覺薬、
遊八功德宝池、尋教則遮那之金口、乘則神變寶輶也、是故一
遇此教者、消五逆十惡罪、纔入此門人、窮四万三密樂、冀早
乘神通三宝格、速離無明之貪里、到千茶之覺殿事有疑乎、因、
若人求仏慧通達菩提心、父母所生身、速証大覺位矣、乃至六
趣四生平等拔済而已、五字句、

(47) 『血盆經』の成立に関しては、ミッショル・スマニエ「血

盆經の資料的研究」(『道教研究』第一冊所収、昭和四十年、昭
森社刊)があり、日本における受容と問題点については、武見
李子「日本における血盆經信仰について」(『日本佛教』四十一
号、昭和五十二年)参照。

(48)(49)拙稿「中世曹洞宗切紙の分類試論四—曹洞宗における

差別切紙発生の由来についてー」(『駒沢大学仏教学部論集』十五号、昭和五十九年十月)参照。

(50) この文言については、拙稿「差別切紙と差別事象について」(『宗学研究』二十七号、昭和六十年)参照。

〈附録〉

※昭和六十一年九月三日・四日の両日、豊川市八幡町西明寺の資料調査を行つて、厖大な量の文書資料を見せて頂くことができ、また、他に類を見ないほど多数の切紙資料を見せて頂くことができた。その中で、既に前稿で紹介した「追善・葬送供養関係」にも含まれていない珍らしい切紙もいくつか見出すことができた。改めて補遺を出す機会もあろうかと思われるが、それもかなり遅れると思われるので、本稿と関連する一連の切紙に限つてここに翻刻紹介することにする。但し、前稿(「中世曹洞宗切紙の分類試論九」)で紹介したものと内容的に重複するものが大部分なので、一点毎のコメントは省略する。なお、在家葬法に関するものについては本稿で紹介する予定であり、ここでは「達磨知死期」の関係や「胎内五位之図」「普所大事」等に関する切紙の異種のテキストのみについて紹介したい。

(1) (端裏) 末後大事又頭顱之切紙

達磨大師謂云、生死事大無常迅速、汝還識得也、惠可涕
泪悲泣云、吾未會、唯願大慈大悲開甘露妙門、救我昏蒙、
師夜半点松火、此以妙偈示云、汝聞思修惠以能護持嗣統吾

南山月白、元来冰寒也、

骸觸偈云

纔覺玉池無滴瀝、次於波底取神光、
無常須聽體頭鼓、得數方知幾日亡、

極月晦日暮間亦復曉間乎、行者向西方合掌而念佛一百返、心經消災神咒勸修而如授惠可大師、又初祖菩提達磨圓覺大師示惠可後出處不伝也、

於天童山永平元和尚伝授之、自夫以来祖々的々相承畢、

于時寛永十三丙子年六月吉日

(2) (端裏) 達磨知死期

達磨知死期之血脉

○菩提達磨——二祖慧可——三祖僧璨——四祖道信——五祖弘忍——六祖惠能——青原行思——石頭希遷——藥山惟嚴——雲巖_鑑成——洞山良价——雲居道膺——同安道丕——同安觀志——梁山綠觀——大陽警玄——投子義青——芙蓉道楷——丹霞子淳——真歇清了——天童宗珏——雪豆智鑑——天童如淨——永平道元——永平懷奘——徹通義介——_(鑑)瑩山韶瑾——峩山紹碩——大源宗真——梅山聞本——如仲天闡——喜山性讚——茂林志繁——盧嶽

天牛首座

伝附畢

天牛首座附写之

天牛首座

(3) 端裏エギレバ 生死之切組セイシノツキズム

握兼中至開

三三

下幻化抱影、生兼中到也、一州派之秘蜜是也
無位收ハ二ツ共入ラヌ更也、

天童山如淨禪師附與道元、了庵、無極、月江、疊英在判
于時寃永十三丙子年六月吉辰

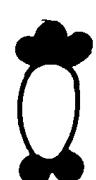
(端裏)  胎内五位之図

ヘ師云、先ヅ母胎内四寸四方池ケ在リ、是ニ水一滴有リ、是ヲ
清浄水云ナリ、父ハ天陽地母陰ナリ、亦父偏位ナリ、母正位、

中世曹洞宗切紙の分類試論九(石川)

覺ニウ
玉地ニナツ
無ナツ
商整ニ
次於ナ
皮底ニ
取ヒツ
申光ナ
眼ヲヒツカヘシテ
カトスルナリ

父○是レ、母●是レ、先人初マリハノノ二字レ、ノハ陰レ、
 ホッハ陽レ、偏位ニツレ、陰陽和合只チガ池ニ落ルレ、然レドモ
 一七日ガ間ダ互イニタテ分ツテ混ズル更無シ、●如レ是レ、此
 二ツヲ洞済トモニ用イテサマノニ取り成タ、或ハ先ヅ偏正ニ
 ツ、君臣ニツ、是不是ノニツ、黑白ニツ、上下ニツ、天地ニツ、
 父母ニツ、明暗ニツ、入不入ニツ、背触ノニツ、サマノニ
 取リ沙汰スルレ、扱テ二七日ニワーツニ混ジテ○如レ是也、爰
 ハ前ノ両頭ノ沙汰無ク、此ニ落チヌ一処レ、爰ヲ取ツテ禪
 門デハ兼中到共云ナリ、●是レ、爰ヲ祖仏凡夫モ相イ犯サヌ地ト
 モ云レ、黄河源頭ヨリ濁リ了トモ云イ、暗中暗共云イ、妙中妙
 トモ云イ、無中無トモ云レ、全ク祖仏凡夫シ向ケハナラヌ處
 ナリ、爰ヲ無極共云イ、妙處トモ云イ、虛トモ云イ、空トモ云
 ナリ、爰ハ天地開闢以前也、亦仏語祖語ノ沙汰無ク、是非無處
 也、混頓以前トモ云也、亦三七日ニハ○如レ是也、爰仰形ノ發
 処共云也、是レヲ阿ブドン伽藍共云ナリ、一機未発処也、亦智
 識遷化在テ後、無縫塔立更是也、七八ヨリ廿年ガ間多許粉骨碎
 身自然ニ尽シテ修行功極ニ到テ威者王戒ニ到リ純熟旨ニ至レバ、
 本產生肌エ愚驢、背肝ニナル也、時キ是非忘智識情ハ無ナツタゾ、
 爰ヲ以テ仰ヲ形ニ取り無縫塔立也、縫ハ又ヲト云字也、無縫
 塔ノ時キ無紋縫也、時黒処也、亦四七月ニワ◆如レ是也、爰ヲ
 一機ノ発処トモ云也、機ハハタモノト云字也、ト云ワ中用処也、
 七ツ八ツハタ者ニ上レバ天ニモツカズ、地ニモタヨラヌ更也、
 爰ヲ以テ洞上デハ來一点共云也○是也、亦機ハ心也、デ禪門一
 物本心更ナリ、先ヅ人ハ鼻ヨリ生ズル故ヘ二人云字爰ヲ形取ル
 也、木目环出モ如レ是也、一機蜜々トノ現成スト云モ爰更也、

亦五七日目ニワ○如レ是也、平ジケレ難ヲ生ズト云テ、爰デ両
 眼ガ少シ備ル也、爰ヲ禪門デワ心三點ト云也、畢竟心字形チ也、
 両眼ヲハ八日目ニタトウ、七ツ八ツ三千六千世界開ケ初ル時、
 日月出現メドロノ海ナルヲ照ソウタメデ、山ハ山海河ハ河ト作
 ス也、六七日ニワ如レ是ナリ。

 爰ヲ峯巒總ニ露ルト
 云ナリ、爰ヨリ廳テ如レ是ナル也、爰ヨリシテ母乳ヲ含ム也、
 玉ノ眼耳鼻舌六根六識爰ニ備ツタ形チ也。

 如レ是樹
 插遙ト云也、丹鳳玄珠含ト云ワ母乳房含ヲ云也、頭五夜月頂足
 踏黄金地ト云ハ、爰ヲ云也、月云ハ母キモ更也、黄金云ハ母
 胎内蓮華座踏デ居ヲ云也、其レヨリノ亦尽、七日目ワ○如レ是也、
 是ハ坐禪正当也、先ヅ禪門座力ト云ワ爰ヲマナンデ、尽七
 日目ハ衣カブツテ居レ、爰ヲ以テ禪衣ヲカブル也、樹口ト云ワ
 アギトノ下ニ手アテ居ルヲマナブナリ、亦武士母衣モ此エナヲマナブナ
 蓮華座踏デ居ルヲマナブナリ、亦武士母衣モ此エナヲマナブナ
 リ、爰ヲ禪門デハ海雲遮ルト云也、此衣十袋白雲ト云イ、亦雲
 霧トモ云也、掩ゾ遮ゾト云ハ、衣十袋ヲカブツテ居ルヲ云也、
 六日目ニハ皮肉相応シテ眼耳鼻舌トモニ備ル、在共意ハマダ
 備ラザルナリ、其レヨリシテ九月ヲ経テ產生スル、時子回リ
 ト云テ胎内デクルリツト回ル也、爰ヲ宗門デハサマノニ沙汰
 スル也、或ハ此ノ足下ヲ安脚東山走トモ云イ、剣刃上行キ、水
 凌上走ルトモ云イ、両脚踏天共云イ乾坤蹴踏共云イ、一回共
 云イ、扱テ産出タゞチヲ、那時一句子抛レ地作金声トモ云也、
 金声ト云ハウガノ一声ノ更ナリ、爰ヲバ八識田中時キハ九識円

満体トモ云也、即チ産出形チ如レ是也、爰ヲ五位時ワ正中偏ト
云也ト云ワ、マダ母胎デコナタエ出デヌ時、切テ亦出デ羊ズ
氣ハ在ル也、偏中正ハ産出形出也、 爰ヲ禪デハ血脉
不斷乾不^(坤脱カ)尽ト云ナリ、是宗門紹統モ如是也是レガ宗旨不断ノ
理也、爰ヨリノ甘年卅年粉骨碎身ノ修行ヲシ尽シノ此ノ叟ニ
取り付クガ三汲ニ合テモ先ヅ一級躍出シ羊也、長老ニナルガ二
級ノコエ用ダ、東堂成ルガ三級一時ニ超越シ羊也、東堂ナルガ
功ノ尽派デ、兼中至也、

于時寛永八辛未年仲春吉日

楚玉（花押）

(5) 鄂州大陽開山明安大師卵形三図

卵形未分混沌 謂之天地同根也

大陽也黃也輪也地

・陰也陽也□也

卯不動之正體目八分作地也、少風動也、重ワ分作地、大動風也、

昆盧界 光明台 発心土

宝卵台 日月星宿 修行土

大人境 無尽燈 去來土

万物懷胎 雲雨國 北生土

涅槃城 寂光土 汚穢土

極樂 佛

涅槃門 銀

鐵 野馬

閑田地 金

●三王 陰裡

○臣

石女懷胎	夜半 不露	正明
石女所生眼	天曉	智
樹力一夜譽花雨	亥	知天
長夜漫々	巳	地
鳥栖無影樹	辰	
花開不萌枝	午	
大死不死之死也	未	
善惡不二	申	
夜半批推峨山	酉	
唯我獨尊明峯	午	
蟄杜戶大眼	未	
峴崙入海無消息 <small>通幻</small>	未	
文殊騎獅子	未	
德雲比丘不下山	未	
別峰	未	
維摩漢	未	
紫極宮中抱卵	未	
善入仏惠	未	
入処	未	
銀河波底推免輪	未	
通達大智	未	
百億分身處々真	未	
到於彼岸	未	
阿難	未	
轉処	未	
自己之那邊	未	
那邊之那邊	未	
那時之自己	未	
自己之智不到	未	
那時之智不到	未	
入処トハ最初デ、案山点頭シ、徹処トハ自己デハ法眼宗也、転 處トハ自己デ寛家シ、入処ト云ハ那返ノ入派シ、徹処トハ那辺 主中主シ、転處トハ那辺退得這裡行、	未	
明安大師深省本身之相權立、此三種圈統以附某甲、遠々信受奉	未	

行畢、諸方祥奠疑此、一大叟因縁、謂之案師之一大叟トワ謂之、

三箇劍又之三談亦謂三訣トモ、亦之謂三座眼也、亦謂之三世血脉、亦謂之三寶輪、亦謂之過去現在未來三世也、

夫卵形葛藤トハ、天之陽氣下、地之陰氣合テ自生動搖之氣未自生万物体

仏眼伝之 法眼伝之 凡眼伝之

明安大師告遠和尚云、知卵形未分無、遠則云、如何是卵形

未分時、師以手作卵、亦問、卵形破作天如何、師以手作形、亦問、如何是未分性、師時則亦問、如何是天ノ形性、師出陽息、亦問、

如何是地形性、師則出陰息、亦遠忽然大転、礼謝去、師某甲遠繼卵形図、并師圈書以作宗門一大叟因縁也、謂之三ヶ劍、亦謂之三訣、亦謂之三世血脉、亦謂之三宝劍、亦謂之三眼也、三殊有卵形生胎生湿生化生之四生各々具五蘊、生六根、愚而迷故皮毛戴角而隨起滅、沈坑輪廻三界、智而悟故教外別伝而出生之窠、遊十方、皆是天地風雨所作、何故威音如來首座幻形中未會出地生、此ノ時語仏菩薩不知諸仏菩薩、不見菩薩、謂之不見不知、是時如來出世之時廻光頭陀返照而深盲、本身之相得為三界道會、靈山会上拈一枝之華、別得頭陀微笑、后正法流布天下、皆是卵形分破以來妙道、若問卵形分時、無一法、五師明安大師深省本身相、權立此三種圈繞、以付某甲遠、遠信受奉行畢、可秘蜜、某甲百拜而書写古人下語、于時寛永竜集申年霜月吉日

代々可改者也 附与牛薰長老

天牛拜

于時天正拾五年極月五日

付授諸珍首座

沢雲恩老納

普所大事肝要之句儀

○迦葉說云、修大法身諸相事理安心、而以至大休大歇之田地、如來地而出、大寂於中道実相、以至大活現成之脫、知見於不識上者、正法眼藏涅槃妙心也、

○文殊說云、得三大活現成發開之受用三昧、以至忘休歇之田地而居無為空寂之冥門者名、正法眼藏涅槃妙心、而得三大解脱者也、

○彌勒說曰、避三大死底、休歇、定之高位來、識得脫體現成之不會門而不渡去來男女之色相者、正法眼藏涅槃妙心之受用三昧是也、

夫修學道之大阿羅漢等讚談、而曰、迦文勒三說那ヶ是真說、仏告阿羅漢言、汝等可レ知猶真大人、那ヶ是真說、于時彌勒告大衆言、妙法蓮華經証拠見修學門、復次文殊師利告衆中言、最可レ知五字妙法、有真說亦復摩訶迦葉告諸衆言、汝等能可レ知妙法三段句儀文、此外真証非知解、猶妙々之非妙、々三諦思量可レ知レ為レ主、如レ是謂已畢、復次三老白仏言、世尊如來末世之法孫、示_{シ玉}言教之真密、仏者大極已前於秘密、實能徹通後自然能脱得者、草木國土悉皆成仏、以レ能不レ見諸法、實相而無二也、無相故司_ニ法華_{ナルカニルト}曰也、猶不_レ理徹者不_レ見妙法蓮華一字者乎、

此文可秘々々、不可出見聞文語、已三老云畢云云、大阿羅謹九_{マツタツ}拜仏前去、此文流布之輩者眉鬚墮落者也、不_レ透脱不_レ遺之者也、